

～尾張旭市自主防災組織初動マニュアル～



自主防災組織

各家庭

「地震が発生！あなたの行動は・・・？」



- 防災知識の普及・啓発
- 地域内の災害危険箇所の把握
- 防災訓練の実施
- 防災資機材の整備

- 防災知識を身につける
- 備蓄品の確認
- 家具の転倒防止対策
- 避難場所・避難経路の確認
- 家族との安否確認方法の確認

発生前

緊急地震速報

※最大震度5弱以上の強い地震が発生した際に、強い揺れが予想される地域を発表するもの

地震発生

◎ まずは自分の身と家族の安全を確保

◎ 最初の大きな揺れは約1～2分。落ち着いて自分の身を守りましょう。

初動対応

身の安全が確保できたら

家族や周辺の安全確認・避難準備

- 地域内の被害状況の把握
- 要配慮者の安否確認
- 個別避難計画のある町内会等は、計画に基づき避難行動
- 役員、防災委員の所在確認

余震注意

- 靴やスリッパを履く（裸足は×）
- 火元の確認
- 自宅内外の被害状況を確認
- 非常持ち出し品の準備・確認
- ラジオやテレビなどで正確な情報を確認（偽情報、噂に惑わされないこと）

防災活動

地震がおさまったら

在宅避難が困難な場合は避難所へ

- 一時避難場所に避難した人の安否情報の取りまとめ
- 避難してきた人々から地域の被害状況を聞き取る
- 救出活動、負傷者の手当等（できる範囲で）

- 家を出る前に出火防止（ガスの元栓を閉め、電気ブレーカーを切る）
- 車は使用せず徒歩で出る
- 隣近所と誘い合って避難
- ブロック塀や電柱、倒壊家屋に注意

避難所開設・運営

避難した場所で

避難所運営

- 避難所の開設は、原則市職員が行うため避難所周辺の建物及び避難所の安全確認ができるまで、中に入ることはできないことを避難者に伝え、屋外の安全な場所で待機する

- 避難所は避難者による「自主運営」のためできることを協力する

引き続き
余震に注意

避難生活

- 避難者が自主的に避難所運営を行えるよう避難所運営委員会（※）で協議、決定を行う
- 市の本部へ被害情報・人員の報告を行う
- 生活必需品を備蓄等でまかなう

- 避難生活ではみんなが被災者、ルールを守り助け合い譲り合いをする
- 行政などの広報に注意する
- 壊れた家に入らない

※ 避難所運営委員会

避難所の運営を、避難者（在宅避難者を含む）が自主的に行うことができるよう、市職員、学校管理担当者、地域自主防災組織の役員及び避難者の代表者等で構成した組織（構成員は、女性の割合が少なくとも3割以上となるよう努める）

※ 本マニュアルの詳細は避難所運営マニュアルをご覧ください。

発行元・問い合わせ先：尾張旭市総務部危機管理課
電話：0561-76-8127(直通) 令和8年3月発行

～避難生活で健康に過ごすために～

- 一. 水分・塩分補給をこまめに
- 二. トイレを我慢しない
- 三. 手を清潔に
- 四. 食中毒に注意
- 五. 体の運動
- 六. うがい・歯磨き
- 七. 十分な睡眠・休息
- 八. 必要なときにはマスクを着用